

# 4月1日から市の組織の一部が変わります

●お問い合わせ／市総務課総務係 ☎26-5700

## 組織の変更

### ●人口減少対策に積極的に取り組むための体制の強化

人口減少対策の一つとして、移住と定住の促進に係る相談窓口を一本化して政策推進課に設置し、積極的なPR展開や支援施策を推進します。

また平成27年度に予定されている、人口ビジョン・地方版総合戦略の策定および推進施策は政策推進課が担当となり、庁内の関係部署で組織する人口減少対策本部でとりまとめを行います。

さらに総合支所管内の地域振興施策の統括と各部との調整、過疎計画などを担当する調整監を企画振興部に配置し、地域課題の迅速な対応と本庁との一元化を図ります。

なお企画振興部の見直しに伴い、危機管理課を総務部に移管します。

### ●雇用対策および産業振興に積極的に取り組むための体制の強化

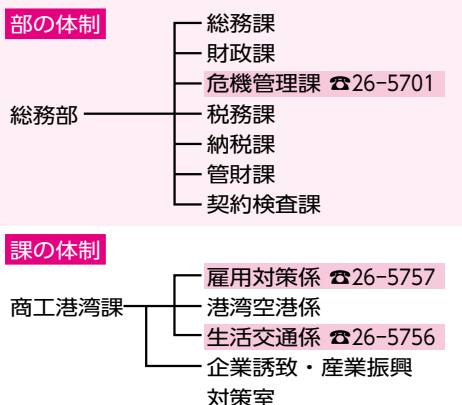
商工港湾課では、これまでの産業振興係と工業労政係を廃止し、

係の再編を行います。

具体的には若者の定着に向けた雇用対策の推進のために、雇用対策係を新設します。

また各係に分散している産業振興施策を企業誘致・産業振興対策室に集約し、各団体と連携した振興施策を推進します。

市内公共交通対策については、生活交通係を新設し、福祉乗合バス、デマンドタクシーの運行と路線バスに関する業務執行体制を強化します。



## 移住相談員を募集します

●お問い合わせ／市政推進課 政策推進係 ☎26-5704

首都圏などからの移住希望者への相談に対応するため、平成27年度から移住相談員（非常勤特別職）を配置します。

対象／本市在住で普通自動車免許を有する18歳以上の方

募集人員／1人

勤務時間／午前9時～午後4時（原則、土曜・日曜日、祝日を除く）

業務内容／電話・メールなどによる移住相談、不動産情報の紹介、ホームページなどによる情報発信、首都圏のイベント参加による対面相談、移住に関する企画運営など

採用月日／4月1日(水)

報酬／市の基準による

選考方法／書類審査、面接

申し込み／3月24日(火)まで、履歴書を同封の上、〒998-8540

(住所不要) 酒田市政推進課へ持参または郵送

◆詳しくは、同課へお問い合わせください。

## 酒田市教育振興基本計画後期計画(案)への意見募集(パブリックコメント)

●お問い合わせ／市教育委員会 管理課管理係 ☎26-5772

意見募集期間／3月16日(月)～4月6日(月)

公表資料の備え付け場所／中町庁舎4階教育委員会管理課、市役所1階行政情報閲覧コーナー、各総合支所地域振興課

意見を提出できる方／本市に住所を有する方、本市に事務所や事業所を有する方、本市の事務所や事業所に勤務する方、本市の学校に在学する方、本市に納税義務のある方、意見募集に係る事案に利害関係を有する方

意見の提出方法／直接持参するか、郵便、ファクシミリ、Eメールで

〒998-0044 酒田市中町一丁目4-10、酒田市教育委員会管理課へ ☎23-2257、Eメール kanrika@city.sakata.lg.jp

◆詳しくは公表資料をご覧ください。

◆公表資料は市ホームページにも掲載します。

◆寄せられた意見は市の考えと共に後日公表します。

◆個々の意見に対する直接回答は行いません。

## 山形県議会議員選挙は 4月12日(日)飛鳥地区は10日(金)です

●お問い合わせ／市選挙管理委員会事務局 ☎26-5765

### 投票の日時と投票所

日時／4月12日(日)午前7時～午後8時  
(飛鳥地区は4月10日(金)午前7時～午後4時)

投票所／投票所入場整理券に記載された投票所

◆入場整理券は4月4日(土)～各世帯に郵送します。

◆本市ホームページでも投票所の場所および位置を確認できます。

### 投票できる方

年齢／平成7年4月13日までに生まれた方

住所／平成27年1月2日までに本市に住民票が作成された方

### 期日前投票・不在者投票

投票日に次のような理由で投票所に行けない方は、期日前投票・不在者投票をすることができます。

①仕事や冠婚葬祭などの予定のある方  
②旅行、レジャーなどで投票区の区域外に出掛ける予定のある方  
③病气やけが、妊娠、体が不自由などの理由で歩くことが困

難な方  
④県内の他市町村に転出した方(本市選挙人名簿に登録されている方)

日時／4月4日(土)～11日(土)(飛鳥地区の方は9日(木)まで)の午前8時30分～午後8時

場所／市役所5階502号室、観音寺コミュニティセンター第1・第2会議室、松山農村環境改善センター研修室、平田総合支所1階102号室

◆投票所入場整理券がなくても投票できます。

◆住所に関わらず、どこの期日前投票所でも投票できます。

◆市選挙管理委員会事務局は、3月28日(土)～4月14日(火)に、中町庁舎から市役所5階に移転します。

### 山形県議会議員選挙

(酒田市・飽海郡選挙区)

立候補届け出受け付け

日時／4月3日(金)午前8時30分～午後5時

場所／庄内総合支庁講堂

山形県選挙管理委員会庄内地方事務局 ☎0235-665446

## 地域木材の利用拡大を応援します (さかた型地域材利活用促進事業)

●お問い合わせ／市農林水産課水産林務係 ☎26-5753

次の二つの事業の申し込みは、4月1日(水)～市役所3階農林水産課水産林務係で先着順に受け付け、予算額に達した時点で締め切りです。

ただし二つの事業の併用はできません。

### さかたの家づくり利子補給

新築住宅の構造材に酒田産木材を6割以上使用する方の住宅ローンに利子補給します。施工業者・金融機関と相談の上、外壁工事開始の40日前まで申し込んでください。

対象／次の全てに該当する方

①市内に自ら居住するための住宅を新築する、または新築の分譲住宅を購入する

②確実に償還できる(融資は各取扱金融機関の基準により決定)

③融資契約期限の平成28年3月31日まで取扱金融機関と融資契約・実行ができる

対象住宅ローン／融資期間35年以内、3年・5年・10年固定金利、融資額が2千500万円以内の住

宅ローン(土地購入費を除く)  
利子補給率(取扱金融機関に補給)／3年・5年固定金利)年0.2割(10年固定金利)年0.1割  
利子補給期間／固定金利の期間

### 地域材利活用普及事業

市内の施工業者による住宅工事などで利用する地域材の購入経費の一部を補助します。工事に着手する前に申し込んでください。

対象工事／個人住宅などの新築、改築、増築、修繕、耐震工事、模様替えを市内に住所および事務所を有する施工業者に依頼する工事

対象／市内に住所があり、対象住宅などを所有し、申請日現在で市税などの滞納がない方

補助金額／市内の山林から伐採された材料の購入費用の2分の1以内で上限10万円(1千円未満の金額は切り捨て)

